

令和3年第1回臨時会

白馬村議会会議録

令和3年2月18日 開会

令和3年2月18日 閉会

白馬村議会

令和3年第1回白馬村議会臨時会議事日程

令和3年2月18日（木）午後1時開会

（第1日目）

1. 開 会 宣 告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

会 期 自 令和3年2月18日

至 令和3年2月18日

日程第 4 村長あいさつ

日程第 5 議案第1号 令和2年度白馬村一般会計補正予算（第7号）

令和3年第1回白馬村議会臨時会

1. 日 時 令和3年2月18日 午後1時より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	太谷修助	第7番	加藤亮輔
第2番	丸山勇太郎	第8番	津滝俊幸
第3番	田中麻乃	第9番	横田孝穂
第4番	太田正治	第10番	田中栄一
第5番	伊藤まゆみ	第11番	太田伸子
第6番	松本喜美人	第12番	北澤禎二郎

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	横山秋一
教 育 長	平林豊	参事兼総務課長	吉田久夫
健康福祉課長	松澤孝行	会計管理者・室長	長澤秀美
建設課長	矢口俊樹	観光課長	太田雄介
農政課長	下川啓一	上下水道課長	酒井洋
税務課長	田中克俊	住民課長	山岸茂幸
教育課長	横川辰彦	生涯学習スポーツ課長	関口久人
子育て支援課長	下川浩毅	総務課長補佐兼総務係長	田中洋介

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 太田洋一

7. 本日の日程

- 1) 諸般の報告
- 2) 会議録署名議員の指名
- 3) 会期の決定
- 4) 村長あいさつ
- 5) 議案審議

議案第1号(村長提出議案)説明、質疑、討論、採決

8. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 議案第1号 令和2年度白馬村一般会計補正予算(第7号)

1. 開会

議長（北澤禎二郎君）ただいまの出席議員は12名です。

これより令和3年第1回白馬村議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

2. 議事日程の報告

議長（北澤禎二郎君）本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

△日程第1 諸般の報告

議長（北澤禎二郎君）日程第1諸般の報告をいたします。監査委員から令和2年11月分と12月分の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の例月現金出納検査報告書が提出されております。内容につきましては、お手元に配布しました資料のとおりですので、これをもって報告に変えさせていただきます。

次に、北アルプス広域議会令和3年2月定例会が、2月2日、3日に行われました。内容につきましては、お手元に配布しました資料のとおりですので、これをもって報告に変えさせていただきます。これで諸般の報告を終わります。

△日程第2 会議録署名議員の指名

議長（北澤禎二郎君）議事日程第2会議録署名議員の指名をいたします。会議規則第119条の規定により、第10番田中榮一議員、第11番太田伸子議員、第1番太谷修助議員、以上3名を指名いたします。

△日程第3 会期の決定

議長（北澤禎二郎君）日程第3会期の決定を議題とします。お諮りいたします。臨時会の会期は本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君）異議なしと認めます。よって、臨時会の会期は本日1日限りの1日間と決定いたしました。

△日程第4 村長あいさつ

議長（北澤禎二郎君）日程第4村長より招集の挨拶を求めます。下川村長。

村長（下川正剛君）令和3年第1回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

国が新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、1月7日に11都府県に対して新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を発出しましたが、この期限の緊急事態宣言について今月2日に、栃木県のみ解除し、東京や大阪など10の都府県については来月7日まで1か月延長することを決定しました。ただし、感染状況などが改善した場合は期限の前でも解除する方針ということでもあります。

本村では、これまで私自ら先頭に立ち、防災無線を通じ、村民の皆様に「人との接触機会を極力減らすこと。特に高齢者や基礎疾患のある方は、不要不急の外出は控え

る。」「感染拡大地域への訪問を極力控える。」「大人数、長時間など感染リスクの高い会食は控える。」を心がけていただくよう、感染拡大防止の徹底を、村長メッセージとあわせてコロナ禍における状況の変化の都度お願いするなど、感染症対策に全力で取り組んで参りました。

この12日には阿部知事より、全国的には緊急事態宣言が発出されている地域もあり、以前として警戒が必要な状況ですが、本件における11月以来の新型コロナウイルス感染症の第3波は収束しつつあるものと考えられることから、全圏域の感染警戒レベルを2に引き下げることが発表がされました。村民・事業者の皆様には、ご不便な生活が続く中、真摯に感染防止対策にご協力をいただいておりますことに、改めて深く感謝を申し上げます。今後も行政組織の総力をあげ、引き続き、村民の皆様命と健康を守るために、ゆるまず邁進する覚悟であります。

今臨時会では、新型コロナウイルスワクチン接種に関する準備経費、村全域で感染拡大を防止するため、県による休業・営業時間短縮協力要請指定区域外において、自主的に休業又は営業時間短縮をした飲食店等に対して新型コロナウイルス感染症感染拡大防止特別支援金制度に係る経費及びふるさと納税事業に関して、コロナ禍ではありますが想定を超える寄附をいただきましたので、これに伴う返品等の経費について増額をするものです。議員の皆様から慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げ、本臨時会の開会にあたりましてのあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

議長（北澤禎二郎君） これより議案の審議に入ります。なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで。また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので申し添えます。

お諮りいたします。

日程第5議案第1号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思っておりますが、これについて採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

日程第5議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

議長（北澤禎二郎君） 挙手全員です。よって、議案第1号は委員会付託を省略する件は可決されました。したがって委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることといたしました。

△日程第5 議案第1号 白馬村一般会計補正予算（第7号）

議長（北澤禎二郎君） 日程第5議案第1号白馬村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。吉田参事兼総務課長。

参事兼総務課長（吉田久夫） 議案第1号令和2年度白馬村一般会計補正予算第7号につきまして説明をいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,008万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を76億7,415万4,000円とするものであります。

5ページの、歳入明細をご覧ください。14款2項2目衛生費国庫補助金1,490万6,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチンの接種のために必要な体制について、実際の接種より前に着実に整備することを目的とした新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金です。

15款2項10目商工費県補助金2,960万円の増額は、県が新型コロナウイルス特別警報Ⅱ（レベル5）を発出した市町村へ、その市町村が新型コロナウイルス対策として実施する事業者への経営支援や需要喚起、誘客など、地域産業の支援に資する事業に対して交付する、特別警報Ⅱ発出市町村飲食業等交付金です。

17款1項1目一般寄附金は、ふるさと白馬村を応援する寄附金1億円増額によるものです。

18款1項1目 財政調整基金繰入金は442万4,000円の減額です。これは、ふるさと白馬村を応援する寄附金のふるさと納税事業への充当額と、ふるさと納税基金事業への充当額の再算定による662万8,000円減額と、新型コロナウイルス感染対策事業の一般財源220万円増額を合わせた結果で、財政調整基金繰入金は1億5,533万2,000円になります。

6ページ、歳出明細をご覧ください。2款1項6目ふるさと納税事業4,900万円の増額は、ふるさと白馬村を応援する寄附金の寄附見込額の増額に伴う返礼業務委託料などの増額によるものです。

7ページをご覧ください。4款1項2目保健予防事業1,491万円の増額は、先ほど歳入で説明しました新型コロナウイルスワクチンの接種のために必要な体制を、実際の接種前に着実に整備することを目的とした新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業に係る経費です。

8ページをご覧ください。6款2項1目新型コロナウイルス感染対策事業3,180万円の増額のうち、1,500万円は感染予防対策に取り組む村内事業者に対する支援金の交付で、1,680万円は長野県による休業・営業時間短縮協力要請の指定区域外で、自主的に休業または営業時間短縮した酒類を提供する飲食店等に対する支援金の交付です。

12款1項3目ふるさと納税基金事業4,437万2,000円の増額は、ふるさと白馬村を応援する寄附金の増額に基づきまして基金積立金を増額するものです。

説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君） 補足説明を求めます。太田観光課長

観光課長（太田雄介）では8ページの6款 観光商工費の補正予算について、総務課長の説明と一部重複する部分もありますが、補足させていただきます。

感染予防対策取組支援金1,500万円は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、感染予防対策に取り組む村内中小企業者に対し、支援金を交付するための費用です。

支援金の額は、1中小企業者当たり2万円で、これにより村内事業者の感染予防対策の徹底、継続を促し、地域全体で感染を抑止していきましょうというものであります。

次に、感染拡大防止特別支援金1,680万円です。1月20日に長野県による休業・営業時間短縮の協力要請が中部地区にありましたが、この1,680万円は県の要請指定区域以外において、自主的に休業又は営業時間の短縮をした事業者に対し、支援金を交付するための費用です。

指定区域以外、つまり神城地区、松川以北、JR大糸線より東側の区域において、接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店等が、1月29日から2月11日までの間、自主的に休業又は営業時間の短縮をした場合、1店舗当たり1日につき4万円、最大で56万円を支給するものです。

説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君）討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。この採決は起立によって行います。

議案第1号令和2年度白馬村一般会計補正予算（第7号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（北澤禎二郎君）起立全員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これで、今臨時会に付されました議事日程についてはすべて終了いたしました。

以上を持ちまして、令和3年第1回白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

閉会 午後1時16分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年2月18日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員